

# 原料費調整制度に基づく

## 令和2年4月のガス料金について

令和2年2月27日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和2年4月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和元年11月～令和2年1月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

なお、令和2年4月1日を改定日としてガス料金を改定します。これにより3月31日以前よりご使用されているお客さまにつきましては、3月検針日翌日から4月検針日までの使用量を使用月ごとの日数に応じてあん分し、適用する料金を日割り計算した上で料金を算定いたします。

令和2年4月検針分に適用する料金につきましては、広報上越3月15日号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

## 料金表（令和2年4月）

### ① 3月検針日翌日から3月31日までの期間の算定

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
基準単位料金に対しては 15.46円（税込）上方調整して料金を算定します。  
なお、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m <sup>3</sup>	26~250m <sup>3</sup>	251m <sup>3</sup> ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	125.04	123.27	122.39
(参考) 基準単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	109.58	107.81	106.93

### ② 4月1日以降4月検針日までの期間の算定

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
基準単位料金を下記のとおり改定し、同料金に対して -0.75円（税込）下方調整して料金を算定します。基本料金は変わりません。  
なお、最も安い単価のC区分が適用される基準使用量を引き下げました。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m <sup>3</sup>	26~150m <sup>3</sup>	151m <sup>3</sup> ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	121.75	119.98	118.52
(参考) 基準単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	122.50	120.73	119.27

#### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

### ① 3月検針日翌日から3月31日までの期間の算定

	令和元年11月～令和2年1月 (令和2年4月検針分に適用)	令和元年10月～令和元年12月 (令和2年3月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	54,180円/ト	54,010円/ト

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	35,090円/ト
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9771＋LPG平均価格×0.0474

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（平成28年6月から8月までのLNG平均価格34,120円×0.9771＋平成28年6月から8月までのLPG平均価格36,670円×0.0474）

#### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和元年11月～令和2年1月貿易統計値）} \times 0.9771 \\ &= 52,990 \text{円} / \text{t} \times 0.9771 \\ &= 51,776.529 \text{円} / \text{t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和元年11月～令和2年1月貿易統計値）} \times 0.0474 \\ &= 50,720 \text{円} / \text{t} \times 0.0474 \\ &= 2,404.128 \text{円} / \text{t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 51,776.529 \text{円} / \text{t} + 2,404.128 \text{円} / \text{t} \\ &= 54,180.657 \text{円} / \text{t} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 54,180 \text{円} / \text{t} \end{aligned}$$

#### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 54,180 \text{円} / \text{t} - 35,090 \text{円} / \text{t} \\ &= 19,090 \text{円} / \text{t} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= 19,000 \text{円} / \text{t} \end{aligned}$$

#### ◆ 調整単位料金（1m<sup>3</sup>あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.074 \text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 107.81 \text{円} + 0.074 \text{円} \times 19,000 \text{円} / 100 \text{円} \times 1.1 \\ &= 107.81 \text{円} + 15.4660 \text{円} \\ &= 107.81 \text{円} + 15.46 \text{円} \text{（小数点第3位以下切捨て）} \\ &= 123.27 \text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.0814円（0.074円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり15.46円（税込）上方調整します。

② 4月1日以降4月検針日までの期間の算定

	令和元年11月～令和2年1月 (令和2年4月検針分に適用)	令和元年10月～令和元年12月 (令和2年3月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	53,990円/ト	54,010円/ト

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	54,900円/ト
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和元年11月～令和2年1月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 52,990 \text{円/ト} \times 0.9751 \\ &= 51,670.549 \text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和元年11月～令和2年1月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 50,720 \text{円/ト} \times 0.0458 \\ &= 2,322.976 \text{円/ト} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 51,670.549 \text{円/ト} + 2,322.976 \text{円/ト} \\ &= 53,993.525 \text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 53,990 \text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 53,990 \text{円/ト} - 54,900 \text{円/ト} \\ &= \Delta 910 \text{円/ト} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 900 \text{円/ト} \end{aligned}$$

◆ 調整単位料金（1m<sup>3</sup>あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (\text{0.075円} \times \text{原料価格変動額} / \text{100円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{円} + (\text{0.075円} \times \Delta 900 \text{円} / \text{100円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{円} - \text{0.7425円} \\ &= 120.73 \text{円} - \text{0.75円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 119.98 \text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり△0.75円（税込）下方調整します。

# 原料費調整制度に基づく

## 令和2年5月のガス料金について

令和2年3月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和2年5月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和元年12月～令和2年2月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和2年5月検針分に適用する料金につきましては、広報上越5月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

## 料金表（令和2年5月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
基準単位料金に対しては △0.75 円（税込）下方調整して料金を算定します。  
また、基本料金は変わりません。

区 分	料金表 A	料金表 B	料金表 C
月間使用量	0~25m <sup>3</sup>	26~150m <sup>3</sup>	151m <sup>3</sup> ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	121.75	119.98	118.52

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和2年5月 適用料金	令和2年4月 適用料金	増減額	増減率
35m <sup>3</sup>	4,617円/月	4,617円/月	0円/月	0.00%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m<sup>3</sup>（45.0メガジュール/m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和元年12月～令和2年2月 (令和2年5月検針分に適用)	令和元年11月～令和2年1月 (令和2年4月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	54,000 円／ $t$	53,990 円／ $t$

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	54,900 円／ $t$
------------------------	---------------

※<sup>1</sup> 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※<sup>2</sup> 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和元年12月～令和2年2月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 52,910 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 51,592.541 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和元年12月～令和2年2月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 52,620 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 2,409.996 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 51,592.541 \text{ 円} / t + 2,409.996 \text{ 円} / t \\ &= 54,002.537 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 54,000 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 54,000 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 900 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 900 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1m<sup>3</sup>あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 900 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 0.7425 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 0.75 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 119.98 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり△0.75円（税込）下方調整します。

# 原料費調整制度に基づく

## 令和2年6月のガス料金について

令和2年4月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和2年6月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和2年1月～令和2年3月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和2年6月検針分に適用する料金につきましては、広報上越6月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

## 料金表（令和2年6月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
基準単位料金に対しては  $\Delta 0.75$  円（税込）下方調整して料金を算定します。  
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m <sup>3</sup>	26~150m <sup>3</sup>	151m <sup>3</sup> ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	121.75	119.98	118.52

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和2年6月 適用料金	令和2年5月 適用料金	増減額	増減率
35m <sup>3</sup>	4,617円/月	4,617円/月	0円/月	0.00%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m<sup>3</sup> (45.0メガジュール/m<sup>3</sup>) に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和2年1月～令和2年3月 (令和2年6月検針分に適用)	令和元年12月～令和2年2月 (令和2年5月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	53,930 円／ $t$	54,000 円／ $t$

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	54,900 円／ $t$
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格 54,070 円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格 47,480 円×0.0458）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和2年1月～令和2年3月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 52,920 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 51,602.292 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和2年1月～令和2年3月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 50,930 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 2,332.594 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 51,602.292 \text{ 円} / t + 2,332.594 \text{ 円} / t \\ &= 53,934.886 / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 53,930 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 53,930 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 970 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 900 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1 $m^3$ あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 900 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 0.7425 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 0.75 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 119.98 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額 100 円につき基準単位料金単価を 1 $m^3$ あたり 0.0825 円（0.075 円に 1.1 を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 $m^3$ あたり  $\Delta 0.75$  円（税込）下方調整します。

# 原料費調整制度に基づく

## 令和2年7月のガス料金について

令和2年5月29日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和2年7月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和2年2月～令和2年4月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和2年7月検針分に適用する料金につきましては、広報上越7月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

## 料金表（令和2年7月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
基準単位料金に対しては  $\Delta 0.99$  円（税込）下方調整して料金を算定します。  
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m <sup>3</sup>	26~150m <sup>3</sup>	151m <sup>3</sup> ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	121.51	119.74	118.28

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和2年7月 適用料金	令和2年6月 適用料金	増減額	増減率
35m <sup>3</sup>	4,608円/月	4,617円/月	$\Delta 9$ 円/月	$\Delta 0.19\%$

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m<sup>3</sup> (45.0メガジュール/m<sup>3</sup>) に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和2年2月～令和2年4月 (令和2年7月検針分に適用)	令和2年1月～令和2年3月 (令和2年6月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	53,700 円／ $t$	53,930 円／ $t$

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	54,900 円／ $t$
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和2年2月～令和2年4月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 52,950 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 51,631.545 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和2年2月～令和2年4月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 45,250 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 2,072.450 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 51,631.545 \text{ 円} / t + 2,072.450 \text{ 円} / t \\ &= 53,703.995 / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 53,700 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 53,700 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 1,200 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 1,200 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1 $m^3$ あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 1,200 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 0.9900 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 0.99 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 119.74 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1 $m^3$ あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 $m^3$ あたり△0.99円（税込）下方調整します。

# 原料費調整制度に基づく

## 令和2年8月のガス料金について

令和2年6月29日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和2年8月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和2年3月～令和2年5月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和2年8月検針分に適用する料金につきましては、広報上越8月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

## 料金表（令和2年8月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
基準単位料金に対しては △1.24円（税込）下方調整して料金を算定します。  
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m <sup>3</sup>	26~150m <sup>3</sup>	151m <sup>3</sup> ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	121.26	119.49	118.03

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和2年8月 適用料金	令和2年7月 適用料金	増減額	増減率
35m <sup>3</sup>	4,600円/月	4,608円/月	△8円/月	△0.17%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m<sup>3</sup>（45.0メガジュール/m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和2年3月～令和2年5月 (令和2年8月検針分に適用)	令和2年2月～令和2年4月 (令和2年7月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	53,310円/t	53,700円/t

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	54,900円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和2年3月～令和2年5月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 52,840 \text{円/t} \times 0.9751 \\ &= 51,524.284 \text{円/t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和2年3月～令和2年5月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 39,070 \text{円/t} \times 0.0458 \\ &= 1,789.406 \text{円/t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 51,524.284 \text{円/t} + 1,789.406 \text{円/t} \\ &= 53,313.690 \text{円/t} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 53,310 \text{円/t} \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 53,310 \text{円/t} - 54,900 \text{円/t} \\ &= \Delta 1,590 \text{円/t} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 1,500 \text{円/t} \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1m<sup>3</sup>あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{円} + (0.075 \text{円} \times \Delta 1,500 \text{円} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{円} - 1.2375 \text{円} \\ &= 120.73 \text{円} - 1.24 \text{円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 119.49 \text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり△1.24円（税込）下方調整します。

# 原料費調整制度に基づく

## 令和2年9月のガス料金について

令和2年7月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和2年9月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和2年4月～令和2年6月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和2年9月検針分に適用する料金につきましては、広報上越9月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

## 料金表（令和2年9月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
基準単位料金に対しては  $\Delta 3.22$  円（税込）下方調整して料金を算定します。  
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m <sup>3</sup>	26~150m <sup>3</sup>	151m <sup>3</sup> ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	119.28	117.51	116.05

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和2年9月 適用料金	令和2年8月 適用料金	増減額	増減率
35m <sup>3</sup>	4,530円/月	4,600円/月	$\Delta 70$ 円/月	$\Delta 1.52\%$

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m<sup>3</sup> (45.0メガジュール/m<sup>3</sup>) に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和2年4月～令和2年6月 (令和2年9月検針分に適用)	令和2年3月～令和2年5月 (令和2年8月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	50,910円/t	53,310円/t

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	54,900円/t
------------------------	-----------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和2年4月～令和2年6月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 50,520 \text{円/t} \times 0.9751 \\ &= 49,262.052 \text{円/t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和2年4月～令和2年6月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 36,080 \text{円/t} \times 0.0458 \\ &= 1,652.464 \text{円/t} \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 49,262.052 \text{円/t} + 1,652.464 \text{円/t} \\ &= 50,914.516 \text{円/t} \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 50,910 \text{円/t} \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 50,910 \text{円/t} - 54,900 \text{円/t} \\ &= \Delta 3,990 \text{円/t} \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 3,900 \text{円/t} \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1m<sup>3</sup>あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{円} + (0.075 \text{円} \times \Delta 3,900 \text{円} / 100 \text{円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{円} - 3.2175 \text{円} \\ &= 120.73 \text{円} - 3.22 \text{円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 117.51 \text{円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり△3.22円（税込）下方調整します。

# 原料費調整制度に基づく

## 令和2年10月のガス料金について

令和2年8月31日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和2年10月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和2年5月～令和2年7月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和2年10月検針分に適用する料金につきましては、広報上越10月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

## 料金表（令和2年10月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
基準単位料金に対しては △6.85円（税込）下方調整して料金を算定します。  
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m <sup>3</sup>	26~150m <sup>3</sup>	151m <sup>3</sup> ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	115.65	113.88	112.42

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和2年10月 適用料金	令和2年9月 適用料金	増減額	増減率
35m <sup>3</sup>	4,403円/月	4,530円/月	△127円/月	△2.80%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m<sup>3</sup>（45.0メガジュール/m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和2年5月～令和2年7月 (令和2年10月検針分に適用)	令和2年4月～令和2年6月 (令和2年9月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	46,570 円／ $t$	50,910 円／ $t$

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	54,900 円／ $t$
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和2年5月～令和2年7月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 46,050 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 44,903.355 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和2年5月～令和2年7月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 36,460 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 1,669.868 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 44,903.355 \text{ 円} / t + 1,669.868 \text{ 円} / t \\ &= 46,573.223 / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 46,570 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 46,570 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 8,330 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 8,300 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1 $m^3$ あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 8,300 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 6.8475 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 6.85 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 113.88 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1 $m^3$ あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 $m^3$ あたり△6.85円（税込）下方調整します。

# 原料費調整制度に基づく

## 令和2年11月のガス料金について

令和2年9月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和2年11月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和2年6月～令和2年8月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和2年11月検針分に適用する料金につきましては、広報上越11月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

## 料金表（令和2年11月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
基準単位料金に対しては △11.80円（税込）下方調整して料金を算定します。  
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m <sup>3</sup>	26~150m <sup>3</sup>	151m <sup>3</sup> ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	110.70	108.93	107.47

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和2年11月 適用料金	令和2年10月 適用料金	増減額	増減率
35m <sup>3</sup>	4,230円/月	4,403円/月	△173円/月	△3.93%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m<sup>3</sup>（45.0メガジュール/m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和2年6月～令和2年8月 (令和2年11月検針分に適用)	令和2年5月～令和2年7月 (令和2年10月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	40,520 円／ $t$	46,570 円／ $t$

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	54,900 円／ $t$
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和2年6月～令和2年8月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 39,770 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 38,779.727 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和2年6月～令和2年8月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 38,000 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 1,740.400 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 38,779.727 \text{ 円} / t + 1,740.400 \text{ 円} / t \\ &= 40,520.127 / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 40,520 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 40,520 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 14,380 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 14,300 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1m<sup>3</sup>あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 14,300 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 11.7975 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 11.80 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 108.93 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり△11.80円（税込）下方調整します。

# 原料費調整制度に基づく

## 令和2年12月のガス料金について

令和2年10月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和2年12月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和2年7月～令和2年9月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和2年12月検針分に適用する料金につきましては、広報上越12月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

## 料金表（令和2年12月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
基準単位料金に対しては △16.17円（税込）下方調整して料金を算定します。  
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m <sup>3</sup>	26~150m <sup>3</sup>	151m <sup>3</sup> ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	106.33	104.56	103.10

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和2年12月 適用料金	令和2年11月 適用料金	増減額	増減率
35m <sup>3</sup>	4,077円/月	4,230円/月	△153円/月	△3.62%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m<sup>3</sup>（45.0メガジュール/m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和2年7月～令和2年9月 (令和2年12月検針分に適用)	令和2年6月～令和2年8月 (令和2年11月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	35,300 円／ $t$	40,520 円／ $t$

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	54,900 円／ $t$
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和2年7月～令和2年9月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 34,360 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 33,504.436 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和2年7月～令和2年9月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 39,190 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 1,794.902 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 33,504.436 \text{ 円} / t + 1,794.902 \text{ 円} / t \\ &= 35,299.338 / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 35,300 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 35,300 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 19,600 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 19,600 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1 $m^3$ あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 19,600 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 16.1700 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 16.17 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 104.56 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1 $m^3$ あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 $m^3$ あたり△16.17円（税込）下方調整します。

# 原料費調整制度に基づく

## 令和3年1月のガス料金について

令和2年11月30日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和3年1月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和2年8月～令和2年10月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和3年1月検針分に適用する料金につきましては、広報上越1月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

## 料金表（令和3年1月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
基準単位料金に対しては △18.40円（税込）下方調整して料金を算定します。  
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m <sup>3</sup>	26~150m <sup>3</sup>	151m <sup>3</sup> ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	104.10	102.33	100.87

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和3年1月 適用料金	令和2年12月 適用料金	増減額	増減率
35m <sup>3</sup>	3,999円/月	4,077円/月	△78円/月	△1.91%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m<sup>3</sup>（45.0メガジュール/m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和2年8月～令和2年10月 (令和3年1月検針分に適用)	令和2年7月～令和2年9月 (令和2年12月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	32,550 円／ $t$	35,300 円／ $t$

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	54,900 円／ $t$
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和2年8月～令和2年10月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 31,500 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 30,715.650 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和2年8月～令和2年10月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 40,010 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 1,832.458 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 30,715.650 \text{ 円} / t + 1,832.458 \text{ 円} / t \\ &= 32,548.108 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 32,550 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 32,550 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 22,350 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 22,300 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1 $m^3$ あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 22,300 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 18.3975 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 18.40 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 102.33 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1 $m^3$ あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 $m^3$ あたり△18.40円（税込）下方調整します。

# 原料費調整制度に基づく

## 令和3年2月のガス料金について

令和2年12月28日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和3年2月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和2年9月～令和2年11月のLNG平均価格及びLPG平均価格（貿易統計値）により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和3年2月検針分に適用する料金につきましては、広報上越2月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ（検針票）」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

<別紙>

## 料金表（令和3年2月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
基準単位料金に対しては △17.82円（税込）下方調整して料金を算定します。  
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m <sup>3</sup>	26~150m <sup>3</sup>	151m <sup>3</sup> ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	104.68	102.91	101.45

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和3年2月 適用料金	令和3年1月 適用料金	増減額	増減率
35m <sup>3</sup>	4,019円/月	3,999円/月	20円/月	0.500%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m<sup>3</sup>（45.0メガジュール/m<sup>3</sup>）に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和2年9月～令和2年11月 (令和3年2月検針分に適用)	令和2年8月～令和2年10月 (令和3年1月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	33,260 円／ $t$	32,550 円／ $t$

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	54,900 円／ $t$
------------------------	---------------

※<sup>1</sup> 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※<sup>2</sup> 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和2年9月～令和2年11月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 32,140 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 31,339.714 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和2年9月～令和2年11月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 41,940 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 1,920.852 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 31,339.714 \text{ 円} / t + 1,920.852 \text{ 円} / t \\ &= 33,260.566 / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 33,260 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 33,260 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 21,640 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 21,600 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1m<sup>3</sup>あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 21,600 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 17.8200 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 17.82 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 102.91 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1m<sup>3</sup>あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1m<sup>3</sup>あたり△17.82円（税込）下方調整します。

# 原料費調整制度に基づく

## 令和3年3月のガス料金について

令和3年1月29日

上越市ガス水道局

上越市ガス水道局は、「原料費調整制度」に基づいて令和3年3月検針分に適用される調整単位料金を、別紙のとおりとさせていただきます。

今回のガス料金の調整は令和2年10月～令和2年12月のLNG平均価格及びLPG平均価格(貿易統計値)により算定された平均原料価格に基づくものです。

令和3年3月検針分に適用する料金につきましては、広報上越3月号での記事掲載、ガス水道局本局及び営業所の窓口での掲示、検針時に各戸にお届けする「ガス水道使用量のお知らせ(検針票)」等でお知らせいたします。

以上

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518

## 料金表（令和3年3月）

- 一般契約料金（各月のご使用量に応じてA・B・Cいずれかの料金表が適用されます）  
基準単位料金に対しては △15.18円（税込）下方調整して料金を算定します。  
また、基本料金は変わりません。

区分	料金表A	料金表B	料金表C
月間使用量	0~25m <sup>3</sup>	26~150m <sup>3</sup>	151m <sup>3</sup> ~
基本料金 (円/月)	374.00	418.00	638.00
調整単位料金 (円/m <sup>3</sup> )	107.32	105.55	104.09

### 【ガス料金の計算式】

1か月のガス料金 = 基本料金 + ガス使用量 × 基準単位料金(原料費調整制度に基づく  
単位料金の調整を行う場合は、その調整単位料金)  
(上記計算の結果、1円未満の端数が生じた場合は端数を切り捨てます)

## 標準家庭における影響

1か月の ご使用量	令和3年3月 適用料金	令和3年2月 適用料金	増減額	増減率
35m <sup>3</sup>	4,112円/月	4,019円/月	93円/月	2.314%

※ 当市におけるご家庭の1件1か月当たり平均使用量 35m<sup>3</sup> (45.0メガジュール/m<sup>3</sup>) に基づいて算出しています。

<お問い合わせ先>

上越市ガス水道局 総務課料金出納係

TEL 025-522-5518 内線 311、312

## 平均原料価格と調整単位料金の算定について

	令和2年10月～令和2年12月 (令和3年3月検針分に適用)	令和2年9月～令和2年11月 (令和3年2月検針分に適用)
平均原料価格※ <sup>1</sup>	36,500 円／ $t$	33,260 円／ $t$

基準平均原料価格※ <sup>2</sup>	54,900 円／ $t$
------------------------	---------------

※1 平均原料価格＝LNG平均価格×0.9751＋LPG平均価格×0.0458

※2 基準平均原料価格は、料金改定時に設定（令和元年6月から8月までのLNG平均価格54,070円×0.9751＋令和元年6月から8月までのLPG平均価格47,480円×0.0458）

### ◆ 平均原料価格の算定

$$\begin{aligned} \text{LNG平均原料価格} &= \text{LNG平均価格（令和2年10月～令和2年12月貿易統計値）} \times 0.9751 \\ &= 35,330 \text{ 円} / t \times 0.9751 \\ &= 34,450.283 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{LPG平均原料価格} &= \text{LPG平均価格（令和2年10月～令和2年12月貿易統計値）} \times 0.0458 \\ &= 44,850 \text{ 円} / t \times 0.0458 \\ &= 2,054.130 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

$$\begin{aligned} \text{平均原料価格} &= \text{LNG平均原料価格} + \text{LPG平均原料価格} \\ &= 34,450.283 \text{ 円} / t + 2,054.130 \text{ 円} / t \\ &= 36,504.413 / t \\ &\quad \downarrow \text{（10円未満四捨五入）} \\ &= 36,500 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 原料価格変動額の算定

$$\begin{aligned} \text{原料価格変動額} &= \text{平均原料価格} - \text{基準平均原料価格} \\ &= 36,500 \text{ 円} / t - 54,900 \text{ 円} / t \\ &= \Delta 18,400 \text{ 円} / t \\ &\quad \downarrow \text{（100円未満切捨て）} \\ &= \Delta 18,400 \text{ 円} / t \end{aligned}$$

### ◆ 調整単位料金（1 $m^3$ あたり）の算定（一般契約B区分の場合）

$$\begin{aligned} \text{調整単位料金} &= \text{基準単位料金} + (0.075 \text{ 円} \times \text{原料価格変動額} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} + (0.075 \text{ 円} \times \Delta 18,400 \text{ 円} / 100 \text{ 円}) \times 1.1 \\ &= 120.73 \text{ 円} - 15.1800 \text{ 円} \\ &= 120.73 \text{ 円} - 15.18 \text{ 円（小数点第3位以下切上げ）} \\ &= 105.55 \text{ 円} \end{aligned}$$

※ 原料価格変動額100円につき基準単位料金単価を1 $m^3$ あたり0.0825円（0.075円に1.1を乗じた値）調整します。

上記計算の結果、基準単位料金単価に対し、1 $m^3$ あたり△15.18円（税込）下方調整します。